

過去の競争政策のレビュー部会

～過去の競争政策のレビューについて(第一次案)～

2010年4月1日

座長 黒川 和美

過去の競争政策のレビュー①

1. ブロードバンドの普及政策

- ブロードバンド基盤整備の支援を行うこと等により、2010年度末までに全国的にブロードバンド利用環境が整備される見込みであり、これまでの政策は、デジタル・デバイドの解消に寄与したと言えるのではないか。
- 他方、FTTHの世帯普及率は、約30%にとどまっている状況。全世帯におけるブロードバンドサービスの利用という目標を達成する観点から、「コンクリートの道」から「光の道」の理念のもとで、この実現に向けた方策を検討することが必要ではないか。

2. ユニバーサルサービス制度

- ユニバーサルサービス制度は、これまで加入電話(基本料)、公衆電話、緊急通報のあまねく日本全国における提供の確保に寄与してきたと言えるのではないか。
- メタルの時代から光の時代に移行する中で、ユニバーサルサービスの対象も、これまでの電話からブロードバンドにすることについて検討することが必要ではないか。

過去の競争政策のレビュー②

3. 接続政策・ドミナント規制

- ドミナント規制は、アクセス回線のアンバンドルや長期増分費用方式の導入等と相まって、国際的に見ても、固定電話料金の低廉化や我が国のブロードバンドサービス（特にADSL）の急速な発展・料金の低廉化に寄与したと言えるのではないか。
- FTTH市場では、NTT東西が、継続的にシェアを高め、約74%を占めている状況にあり、また、NTT西日本による接続情報の不適正利用などが発生したところであるため、更なる公正競争環境整備の在り方を検討することが必要ではないか。

4. 料金政策

- 利用者料金は、累次の規制緩和の結果、原則非規制。機動的な料金設定を可能とすることにより、利用者料金の低廉化に寄与したと言えるのではないか。
- 携帯電話市場では、周波数の追加割当による新規事業者の参入、番号ポータビリティ制度の導入等による競争の促進が、利用者料金の低廉化に寄与したと言えるのではないか。
- 携帯電話の料金については、固定電話に比べて高いのではないか。また、その複雑さから利用者が料金の水準を実態として認識できず、適切な料金プランを選択できないのではないか。

5. モバイル市場の活性化

- 携帯電話市場は、携帯事業者とネットワーク利用の円滑化により新規参入したMVNOが相まって、高度なデータ通信サービスが実現してきていると言えるのではないか。
- 携帯事業者が、垂直統合型ビジネスモデルを採用したことは、サービス初期においては、データ通信の利用を促進した面はあるが、他方、結果として「ガラパゴス化」を招いた面もあるのではないか。
- 我が国の携帯電話端末の国際競争力が低い要因の一つに、SIMロックの解除がなされておらず、携帯事業者別端末化が進んだことが挙げられる。携帯電話が普及してきた段階では、相互連携・オープン化を進めることが必要ではないか。

6. 消費者の権利確保

- インターネット上の違法・有害情報から青少年等を守るため、フィルタリングサービスの提供義務化などの対策を講じてきたところであり、これまで消費者の権利確保に寄与してきたと言えるのではないか。
- 今後の課題として、ライフログ活用サービス等について、個人情報保護との関係を整理しつつ、新サービスの展開の円滑化を図ることが必要ではないか。

7. NTTの在り方

■「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」と合同で実施したヒアリングにおいて、NTTからは、組織形態よりも、まずは電話を前提とした現在の規制を見直し、ユーザーニーズに応えたサービス提供ができるようにしてほしいとの意見が示された。

他方、競争事業者からは、現行の持株会社の下での事業会社形態は競争促進の観点からは意味がないとの意見や、NTTの設備を他事業者が平等に利用できるように、NTTの設備のホールセール(卸)会社を作った方がよいとの意見が示された。

■今後、タスクフォースで、NTTの在り方についても検討を深める必要があるのではないか。